

参考資料 4

＜広陵町文化芸術基本計画（素案）のページ構成と見方＞

(1)生涯学習・文化芸術活動に親しみ、参加し、つながる

【政策大綱タイトル(目標)】
6つの政策大綱目標をそれぞれ記載しています。

【政策大綱の基本方向】
施策の基本方向について記載しています。

(基本方向)

生活の質の向上を図り、生きがいを形にし、まちづくりや地域課題の解決への道筋を考える上でも、生涯にわたって学び続けることが大切です。また、文化芸術は、人々の感性や共感力・創造力を養い、自分自身の内面を表現し、他者との相互理解を促し、多様なものの見方を教えてくれ、人間が人間らしく生きるための基盤となるものです。

＜省略＞

【施策】
政策大綱の目標を達成するために実施する施策を記載しています。

① 文化芸術に出会う機会をつくる

文化芸術は、ものの新しい見方やより深いとらえ方、他者とのコミュニケーションのかたちを教えてください。誰もがこのように文化芸術に出会い、参加することを基本的権利として保障していきます。

【具体的事業】
施策を実現するために実施する具体的な事業を記載しています。

【具体的事業の実施主体】
施策を実現するために実施する具体的な事業を実施する主体並びに実施及び実現時期について記載しています。

【具体的事業】

- ・舞台芸術、展覧会など文化芸術の鑑賞の機会をつくろう。
- ・文化に出会う機会を広げよう(文化の出前、アウトリーチ活動など)。
- ・町民の文化活動の発表(舞台、展覧会など)を観に行こう。
- ・まちをアートな空間にしよう(街中でのアートの展示、アートイベントなど)。
- ・子ども、障がい者、高齢者などすべての人が文化に出会う機会をつくろう。

民	協	町	時
◎	○	◎	短
◎	○	◎	中
◎			
○	◎	○	長
◎	○	◎	

【生涯学習・文化芸術活動に係る成果指標】

成果指標	現在 (2022年)	2027年	2032年
町民の文化芸術関連発表会参加者数(延べ)			
公民館での必要課題に対応する講座数			

【成果指標】
政策の達成状況を把握するために管理するための指標を記載しています。